お知らせ

スズメバチの巣の駆除に係る取扱いが変更になります

令和4年4月から、これまで市で行っていたスズメバチの巣の駆除は、「指定事業者」または「駆除業者」 が有料で行います。

このことに伴い、巣の駆除に係る経費の補助制度を創設します。

なお、補助制度の概要は次のとおりです。

○補助要件

常陸大宮市に土地または建物を所有・管理している個人が、当該土地等に営巣するスズメバチの巣の 駆除を「指定事業者」または「駆除業者」に依頼した場合に補助の対象となります。

○指定事業者とは

市がスズメバチの巣の駆除を行う事業者として指定した事業者です。

◇令和4年4月1日現在指定事業者

常陸大宮市シルバー人材センター

電 話 53-5885

住 所 常陸大宮市北町400-2

受付時間 9:00~17:00(土日祝日を除く)

○駆除業者とは

上記「常陸大宮市シルバー人材センター」以外で、スズメバチの巣の駆除を行う民間の事業者です。

○指定事業者と駆除業者の比較

	指定事業者	駆除業者
駆除可能範囲	巣が確認できる ※概ね3mの高さまで	指定事業者が対応できない範囲 ※駆除業者と要相談
個人負担額	3,000円 ※現地確認の結果、駆除できなかった場合は1,000円 3,000円を超えた金額を市が補助します	実費(業者により異なります) ※市の補助制度を利用できます (実費の3分の2・限度額20,000円)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問 本庁 生活環境課生活環境G ☎52-1111 内線112·113·114 🖾 53-5415



(QRコード)

農村公園等廃止について

農村公園等は、農村地域の方の体力向上や福祉の増進、憩いの場として利用されてきましたが、近年は人口減少や市民の暮らしの多様化、および社会情勢の変化により農村公園等の利用者が減少していました。利用状況等を勘案した結果、下記の農村公園等を廃止としましたのでお知らせします。

- ○公園名 若林農村公園、上大賀農村公園、岩崎農村公園、塩原農村公園、小祝農村公園、 下岩瀬農村公園、小野農村公園、和大農村公園、宿農村公園、芝農村公園、西野内農村公園、 野上農村公園、諸沢2区農村公園、後野農村公園、家和楽農村公園、舟生公園、久隆公園
- ○廃止日 令和4年3月31日
- 問 本庁 都市計画課都市計画G ☎52-1111 内線252 **253-5415**